

## 監事報告書

私立学校第37条及び寄付行為第7条の規定に基づいて、平成29年度決算にかかる事業報告並びに関係諸帳票、証拠書類、法人の状況、理事の業務執行の状況等を監査した処、その事業の執行及び財務諸表の内容は適正であることを認めます。

平成30年5月25日

学校法人 法泉寺学園

監事 白井寛美

監事 関口栄一